

令和6年度 都市計画税に関する概要調書報告書

地方公共団体コード				表番号			
1	2	2	0	4	1	7	5
							1

令和6年度 都市計画税に関する調
第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 0	12	23 ア 40,083	33 イ	43 ウ	53 エ 40,083
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 0	85,620 甲	55,510 オ	30,110 カ	キ 0	85,620 ク

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 1	12	13	14	15
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	チ 1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	0	4	1	7	5	2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

船橋市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	⁹ 0 1 0	¹² 118,946	²² 1,773	³² 117,173
	法 人	0 2 0	4,318	198	4,120
	計	0 3 0	123,264	1,971	121,293
家 屋	個 人	0 4 0	179,681	1,731	177,950
	法 人	0 5 0	5,094	69	5,025
	計	0 6 0	184,775	1,800	182,975
実 数	個 人	0 7 0	199,972	3,093	196,879
	法 人	0 8 0	6,037	256	5,781
	計	0 9 0	206,009	3,349	202,660

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	0	4	1	7	5	3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計	
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 34,121	24	34 34,121	45 34,121
		そ の 他	0 2 0	3,691			3,691
		小 計	0 3 0	37,812	0	0	37,812
	農 地	0 4 0	2,147			2,147	
	計	0 5 0	39,959	0	0	39,959	
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	11,353,687			11,353,687	
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	18,370,345			18,370,345	
	計	0 8 0	29,724,032	0	0	29,724,032	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	202,133			202,133
		そ の 他	1 0 0	12,272			12,272
		小 計	1 1 0	214,405	0	0	214,405
	農 地	1 2 0	2,868			2,868	
	計	1 3 0	217,273	0	0	217,273	
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	106,629			106,629	
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	28,484			28,484	
	計	1 6 0	135,113	0	0	135,113	

地方公共団体コード					表番号				
1	1	2	2	0	4	1	7	5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

千葉県

市町村名

船橋市

区 分				行 番 号	(1) (2) (3) (4) 決 定 価 格								
					市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)					
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	0	12	2,008,950,249	24	34	45	2,008,950,249 ^{モ 57}
			法 人	0	2	0		219,878,859			219,878,859 ^ヤ		
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0	3	0		157,937,092			157,937,092 ^ユ		
			法 人	0	4	0		19,747,092			19,747,092 ^ヨ		
	非 宅 用 地	個 人 非 宅 用 地	個 人	0	5	0		225,092,059			225,092,059 ^ラ		
			法 人	0	6	0		639,323,022			639,323,022 ^リ		
	小 計			0	7	0		3,270,928,373	0	0	3,270,928,373 ^ル		
	農 地			0	8	0		33,037,014 ^レ			33,037,014 ^ロ		
	そ の 他			0	9	0		274,068,681			274,068,681		
	計			1	0	0		3,578,034,068	0	0	3,578,034,068		
家 屋	木 造 家 屋		1	1	0		344,555,317			344,555,317			
	木 造 以 外 の 家 屋		1	2	0		1,008,183,514			1,008,183,514			
	計		1	3	0		1,352,738,831	0	0	1,352,738,831			
合 計			1	4	0		4,930,772,899 ^ワ	0 ^ヅ	0 ^a	4,930,772,899			

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	0	4	1	7	5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区 分				行 番 号			(5) (6) (7) (8) (9) (10)									
							課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B(千円)				
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A									
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9	0	1	1	12	652,741,138	25	35	47	652,741,138	61	69	79
			個 人 法 人	0	2	1		70,916,420								
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	3	1		102,805,914								
			個 人 法 人	0	4	1		12,074,203								
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	1		134,567,133								
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	1		338,371,176								
	小 計				0	7	1		1,311,475,984	0	0		1,311,475,984			
	農 地				0	8	1		20,619,146				20,619,146			
	そ の 他				0	9	1		160,551,890				160,551,890			
	計				1	0	1		1,492,647,020	0	0		1,492,647,020			
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1		344,544,214				344,544,214				
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1		1,008,012,866				1,008,012,866				
	計				1	3	1		1,352,557,080	0	0		1,352,557,080			
合 計				1	4	1		2,845,204,100	0	0		2,845,204,100	0.300 %		8,535,612	

地方公共団体コード					表番号		
1	2	2	0	4	1	7	5
						5	8

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 船橋市

区分		行番号	(1) 納税義務者 (人)	(2) 地積 (千㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)			
特定市街化区域	令和2年度以前市街農地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12 281	24 186	39 6,872,456	54 4,581,637	69 436 ⁸⁰		
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	238	160	10,729,954	7,153,302	371		
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	142	91	6,812,940	4,436,037	224		
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	99	111	5,575,437	3,452,496	179		
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	1	0	23,377	13,991	1		
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	7	7	426,962	238,753	10		
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	3	1	71,830	37,325	4		
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0							
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0							
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0							
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	1	0	3,375	1,263	4		
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0							
		負担水準0.05未満	2 1 0							
		計	2 2 0	772	556	30,516,331	19,914,804	1,229		
		特定市街化区域	令和3年度以前農地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0	18	19	611,101	162,960	30
				負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	15	10	505,381	123,119	23
				負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	15	10	920,877	202,076	25
				負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	6	6	364,278	97,141	9
				負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0									
負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0									
負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0									
負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0									
負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0									
負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0									
負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0									
負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0									
負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0									
負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0									
負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0									
負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0									
負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0									
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0									
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0									
負担水準0.05未満	4 3 0									
計	4 4 0			54	45	2,401,637	585,296	87		

地方公共団体コード					表番号		
1	2	2	0	4	1	7	5
						5	8

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県
市町村名 船橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 299	24 205	39 7,483,557	54 4,744,597	69 80,466
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	253	170	11,235,335	7,276,421	394
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	157	101	7,733,817	4,638,113	249
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	105	117	5,939,715	3,549,637	188
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	1	0	23,377	13,991	1
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	7	7	426,962	238,753	10
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	3	1	71,830	37,325	4
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	1	0	3,375	1,263	4
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	826	601	32,917,968	20,500,100	1,316
第 63 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	413	1,546	119,046	119,046	1,552

地方公共団体コード					表番号		
1	2	2	0	4	1	7	8
1	2	2	0	4	1	5	6

第56表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)	
				(千円)	(千円)								
課税標準の特例にかよつり書減の額規定による	第9項 (日本放送協会)	評価額	1/2	9 0 1 0	12 62,070	22	32	42 62,070	52	62	64	65	
		課税標準額		0 2 0	43,219			43,219		1,422			
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0 3 0									
		課税標準額		0 4 0									
		評価額	2/3	0 5 0									
		課税標準額		0 6 0									
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0 7 0				0					
		課税標準額		0 8 0				0					
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0 9 0				0					
		課税標準額		1 0 0				0					
		評価額	1/6	1 1 0				0					
		課税標準額		1 2 0				0					
	第22項 (新関西国際空港株)	評価額	1/2	1 3 0				0					
		課税標準額		1 4 0				0					
	第23項 (信用協同組合等)	評価額	3/5	1 5 0									
		課税標準額		1 6 0						169,227			
	第25項 (中部国際空港株)	評価額	1/2	1 7 0				0					
		課税標準額		1 8 0				0					
	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	-	1 9 0									
		課税標準額		2 0 0							1	3	
第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-	2 1 0										
	課税標準額		2 2 0							1	3		
第29項 (事業所内保育事業)	評価額	-	2 3 0										
	課税標準額		2 4 0							1	3		
第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2	2 5 0				0						
	課税標準額		2 6 0				0						
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3	2 7 0										
	課税標準額		2 8 0										
	評価額	2/3	2 9 0										
	課税標準額		3 0 0										
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	3 1 0				0						
	課税標準額		3 2 0				0						

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	0	4	1	7	8
1	2	2	0	4	1	5	6

第56表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)				(A)	(B)	
るに課3法 よ税の第 り標規7 減準定0 額のに2 と特よ条 額な例るの	法第702条の3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	評価額	2/3	3 3 0	527	527				
			課税標準額	3 4 0	504	504					
		第2項	評価額	1/3	3 5 0	44,384	44,384				
			課税標準額	3 6 0	43,124	43,124					
額計に代失災の法 画対わし等4第 するたにの7 税の家家よ20 の都屋屋りへ2 減市等に減震条		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	3 7 0							
な例るの法 に課2附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 額と特よ条	法附則第16条の2	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	3 8 0		0				
			課税標準額	3 9 0		0					
			評価額	1/3	4 0 0		0				
			課税標準額	4 1 0		0					
画対代震2条法 税す替に8の附 のる家係年2則 減都屋る熊へ第 額市等被本平1 計に災地成6		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	4 2 0							
な例るの法 に課3附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 額と特よ条	法附則第16条の3	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	4 3 0		0				
			課税標準額	4 4 0		0					
			評価額	1/3	4 5 0		0				
			課税標準額	4 6 0		0					
画対代雨3条法 税す替に0の附 のる家係年3則 減都屋る7(第 額市等被月平1 計に災豪成6		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	4 7 0							
な例るの法 に課4附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 額と特よ条	法附則第16条の4	(令和2年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	4 8 0		0				
			課税標準額	4 9 0		0					
			評価額	1/3	5 0 0		0				
			課税標準額	5 1 0		0					

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	2	2	0	4	1	7	8
1	2	2	0	4	1	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 船橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)
				(千円)	(千円)				(A)	(B)		
に法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	9	12	22	32	42	52	62	64	69	
		課税標準額	0 1 0									
	第9項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	0 3 0				0				
		課税標準額	1/2	0 4 0				0				
	第13項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	0 5 0								
		課税標準額	1/2	0 6 0								
	第14項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	0 7 0						-	-	
		課税標準額	-	0 8 0						-	-	
	第14項 (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	0 9 0						-	-	
		課税標準額	-	1 0 0						-	-	
	第15項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3	1 1 0								
		課税標準額	2/3	1 2 0								
	第16項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	1 3 0				0				
		課税標準額	1/2	1 4 0				0				
		評価額	3/5	1 5 0				0				
		課税標準額	3/5	1 6 0				0				
	第17項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	1 7 0								
		課税標準額	1/4	1 8 0								
	第19項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	1 9 0				0				
		課税標準額	1/2	2 0 0				0				
第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	2 1 0									
	課税標準額	1/2	2 2 0									
	評価額	2/3	2 3 0									
	課税標準額	2/3	2 4 0									
第24項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	2 5 0									
	課税標準額	2/3	2 6 0									
第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	2 7 0									
	課税標準額	2/3	2 8 0									

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	2	2	0	4	1	7	5
1	2	2	0	4	1	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 船橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		(わがまち特例)	
				(千円)	(千円)				(A)	(B)	(A)	(B)
法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 課 税 標 準 額	第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	9	12	22	42	52	62	64	65	
			課税標準額	2	9	0	0	0	0	0	0	0
	第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	1/2	3	1	0	0	0	0	0	0
			課税標準額	1/2	3	2	0	0	0	0	0	0
	第32項	(市民緑地)	評価額	-	3	3	0	0	0	0	0	0
			課税標準額	-	3	4	0	0	0	0	2	3
	第33項	(帰還・移住等環境整備推進法人)	評価額	1/3	3	5	0	0	0	0	0	0
			課税標準額	1/3	3	6	0	0	0	0	0	0
	第34項	(地域福利増進事業)	評価額	2/3	3	7	0	0	0	0	0	0
			課税標準額	2/3	3	8	0	0	0	0	0	0
	第37項	(浸水被害軽減地区)	評価額	3/4	3	9	0	0	0	0	0	0
			課税標準額	3/4	4	0	0	0	0	0	0	0
	第38項	(滞在快適性等向上施設)	評価額	-	4	1	0	0	0	0	0	0
			課税標準額	-	4	2	0	0	0	0	-	-
	第42項	(貯留機能保全区域)	評価額	-	4	3	0	0	0	0	0	0
			課税標準額	-	4	4	0	0	0	0	-	-
第45項	(道路運送高度化事業)	評価額	-	4	5	0	0	0	0	0	0	
		課税標準額	-	4	6	0	0	0	0	-	-	
第45項	(道路運送高度化事業)	評価額	1/3	4	7	0	0	0	0	0	0	
		課税標準額	1/3	4	8	0	0	0	0	0	0	

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	0	4	1	7	8
1	2	2	0	4	1	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
減第15条の3の規定による課税標準の特例に限り	法附則第15条の2 第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2	9 0 1 0	12	22	32	42	52	62	64	
		課税標準額		0 2 0				0				
	法附則第15条の2 第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	3/5	0 3 0				0				
		課税標準額		0 4 0				0				
	法附則第15条の3 第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限り)	評価額	3/10	0 5 0				0				
		課税標準額		0 6 0				0				
減額(産設修11法 税固に公実15附 等定対演演へ条則 の資す施芸改の第)		1/3 減額	0 7 0									
附和に改 則6よ正 第2年法 2改もの 9正の規 条法令定	第3項 旧法附則第15条第32項 (特定事業所内保育施設)	評価額	-	0 8 0	27,217		27,217					
		課税標準額		0 9 0	16,330		16,330	11,103	1	3		
第の改 令正 和法 4の 1年規 7改定 正に 法よ 附る 条則も	第3項 旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	2/3	1 0 0			0					
		課税標準額		1 1 0			0					
	第3項 旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額	2/3	1 2 0			0					
		課税標準額		1 3 0			0					
附和に改 則3よ正 第1年法 1改もの 7正の規 条法令定	第2項 旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	1 4 0								
		課税標準額		1 5 0								
第の改 令正 和法 2の 1年規 8改定 正に 法よ 附る 条則も	第3項 旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	1 6 0								
		課税標準額		1 7 0								
	第5項 旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	-	1 8 0								
		課税標準額		1 9 0						-	-	

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	0	4	1	7	8
1	2	2	0	4	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
改正法の附則第16条による改正規定	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評価額	1/2	2 0 0								
		課税標準額		2 1 0								
	第3項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	2 2 0			0					
		課税標準額		2 3 0			0					
	平成23年の改正法による第9条の2による改正規定	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2 4 0							
			課税標準額		2 5 0							
第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)		評価額	1/3	2 6 0								
		課税標準額		2 7 0								
第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		評価額	1/2	2 8 0								
		課税標準額		2 9 0								
第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評価額	1/2	3 0 0									
	課税標準額		3 1 0									
第2条の14の改正規定	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	3 2 0								
		課税標準額		3 3 0								
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	3 4 0								
		課税標準額		3 5 0								

地方公共団体コード					表番号		
1	2	2	0	4	1	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 船橋市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
改正法の規定によるもの 平成20年	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	3 6 0							
			課税標準額		3 7 0							
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	3 8 0							
			課税標準額		3 9 0							
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	4 0 0								
		課税標準額		4 1 0								
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	4 2 0								
		課税標準額		4 3 0								
改正法の規定によるもの 平成10年	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	4 4 0							
			課税標準額		4 5 0							
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	4 6 0							
			課税標準額		4 7 0							
改正法の規定によるもの 平成18年	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	4 8 0							
			課税標準額		4 9 0							
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	5 0 0							
			課税標準額		5 1 0							
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	5 2 0								
		課税標準額		5 3 0								
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	5 4 0								
		課税標準額		5 5 0								
改正法の規定によるもの 平成21年	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額	1/2	5 6 0			0					
		課税標準額		5 7 0			0					

地方公共団体コード				表番号			
1	2	2	0	4	1	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
平改 成 正 7 年 の 改 正 法 定 附 則 よ る 1 2 も 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	1/3	9 5 8 0							
			課税標準額		5 9 0							
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	6 0 0							
			課税標準額		6 1 0							
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	6 2 0							
			課税標準額		6 3 0							
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	6 4 0								
		課税標準額		6 5 0								
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	6 6 0								
		課税標準額		6 7 0								
	合 計		評価額			7 0 0	134,198	0	0	134,198		
			課税標準額			7 1 0	103,177	0	0	103,177	181,752	
第7条第7項第2附則第59則	市街化区域農地としての評価額				7 2 0			0				
	徴収猶予分に相当する課税標準額				7 3 0			0				
第8条第8項第2附則第59則	市街化区域農地としての評価額				7 4 0			0				
	徴収猶予分に相当する課税標準額				7 5 0			0				
第6条第5項第1の2附則第659則	市街化区域農地としての評価額				7 6 0			0				
	減額分に相当する課税標準額				7 7 0			0				
第7条第7項第1の2附則第759則	市街化区域農地としての評価額				7 8 0			0				
	減額分に相当する課税標準額				7 9 0			0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	0	4	1	7	8
1	2	2	0	4	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)	(6) 課 税 標 準 (A)		
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋	の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
	る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土域へ5 係地外課5	1/2 減額	9 8 0 0	12	22	32	42 0	52	62	64	65
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条則 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	8 1 0				0				
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条則 例屋土外税第 措に地と免8第	1/2 減額	8 2 0				0				
	特用大項5法 例地被震へ6附 措に災災東条則 置係住に日第 る宅よ本1第		8 3 0	72,850			72,850				
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住の大項条則 る宅被震へ 特用災災東第第		8 4 0				0				
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家大項条則 例屋被震へ 措に災災東第第	1/2 減額	8 5 0					2,846			
		1/3 減額	8 6 0					12,148			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	0	4	1	7	8
1	2	2	0	4	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
措置に域(条法 置用係内居第附 地る住住1則 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
			8	7	0			0				
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代域項第 置替内(5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	8	8	0			4,883				
			8	9	0							

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	0	4	1	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
宅	小 規 模 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 6,384	24 1,264	39 68,475,044	54 22,825,014	69 8,002		
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	68,787	11,940	827,980,474	275,993,491	90,973		
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	26,665	5,732	697,711,154	226,601,826	37,084		
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	11,206	2,435	347,701,158	108,218,091	16,537		
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	1,533	258	49,772,458	14,593,801	2,077		
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	219	40	8,819,377	2,445,264	294		
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	33	5	2,673,115	687,143	49		
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	37	8	4,996,010	1,197,193	48		
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	12	6	633,903	143,582	13		
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	5	1	43,897	9,371	5		
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	3	0	57,200	11,190	3		
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	2	0	66,133	12,021	2		
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	6	0	20,326	3,151	6		
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0							
		負担水準0.05未満	2 1 0							
		計	2 2 0	114,892	21,689	2,008,950,249	652,741,138	155,093		
		地	小 規 模 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	2 3 0	138	65	3,611,523	1,203,841	223
				負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	1,242	1,062	73,282,360	24,427,453	2,505
				負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	808	687	77,842,353	25,358,069	1,876
				負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	539	399	49,829,210	15,482,678	1,198
負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0			129	71	12,378,446	3,665,833	258		
負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0			40	9	1,894,202	526,650	66		
負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0			7	1	475,730	122,254	14		
負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0			2	0	369,925	86,932	3		
負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0			7	1	149,093	34,385	8		
負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0									
負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0			2	0	26,897	5,061	5		
負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0			1	0	19,120	3,264	3		
負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0									
負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0									
負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0									
負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0									
負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0									
負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0									
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0									
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0									
負担水準0.05未満	4 3 0									
計	4 4 0	2,915	2,295	219,878,859	70,916,420	6,159				

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	0	4	1	7	5	8

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
宅	一般 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 1,159	24 111	39 6,385,123	54 4,256,748	69 1,595 ⁸⁰		
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	8,980	882	66,416,197	44,277,464	13,999		
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	3,425	438	53,350,182	34,644,593	5,675		
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	1,569	192	28,256,725	17,600,433	2,611		
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	147	16	2,810,898	1,649,015	214		
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	24	2	332,583	185,675	29		
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	7	0	346,659	175,253	12		
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1	0	11,631	5,570	1		
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	2	0	13,505	6,221	2		
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0							
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	1	0	193	74	1		
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	0	13,378	4,863	1		
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	1	0	18	5	1		
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0							
		負担水準0.05未満	6 5 0							
		計		6 6 0	15,317	1,641	に 157,937,092	ぬ 102,805,914	24,141	
		地	一般 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0	20	3	119,656	79,771	41
				負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	123	29	2,123,576	1,415,717	230
				負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	87	14	1,860,738	1,211,023	193
				負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	34	9	1,267,614	785,366	75
負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0			6	92	14,109,717	8,456,836	15		
負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0			6	0	54,934	30,047	12		
負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0									
負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0									
負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0			5	2	190,226	87,681	6		
負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0									
負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0			1	0	20,631	7,762	4		
負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0									
負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0									
負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0									
負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0									
負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0									
負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0									
負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0									
負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0									
負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0									
負担水準0.05未満	8 7 0									
計				8 8 0	282	149	ね 19,747,092	の 12,074,203	576	

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	0	4	1	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等(非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0 ¹² 67	24 14	39 784,664	54 549,264	69 80 89	
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0 0	2,502	538	33,523,074	22,851,527	3,581
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0 0	894	356	33,466,766	20,795,132	1,369
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0 0	1,386	535	65,001,770	39,001,062	2,341
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0 0	1,167	344	62,578,639	36,675,005	1,982
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0 0	124	27	14,894,092	7,787,397	175
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0 0	51	38	13,695,656	6,425,164	68
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0 0	11	7	1,147,398	482,582	12
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0 0					
		計	1 6 0 0	6,202	1,859	は 225,092,059	ひ 134,567,133	9,617
地	商業地等(非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0 0	25	9	463,656	324,559	48
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0 0	562	720	33,503,115	22,652,401	1,518
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0 0	391	713	52,427,233	32,705,680	1,185
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0 0	511	934	93,149,339	55,889,604	1,542
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0 0	515	746	119,469,021	68,802,273	1,380
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0 0	102	221	32,756,573	17,046,399	209
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0 0	210	2,367	212,344,219	100,981,756	520
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0 0	63	749	91,144,408	38,517,320	133
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0 0	6	20	2,592,518	979,278	10
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0 0	1	9	1,402,484	455,934	1
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0 0	1	0	70,456	15,972	1
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0 0					
		計	3 2 0 0	2,387	6,488	ふ 639,323,022	は 338,371,176	6,547
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0 0						
160行及び320行のうち、勧告がされた管理不全空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 4 0 0						

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	0	4	1	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ）	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.70	9 3 5 0	12 42	24 7	39 379,587	54 265,711	69 80 50		
		負担水準0.69以上0.70未満	3 6 0 0	1,023	182	10,425,104	7,247,162	1,418		
		負担水準0.68以上0.69未満	3 7 0 0	738	182	10,880,432	7,466,025	1,039		
		負担水準0.67以上0.68未満	3 8 0 0	277	58	3,764,852	2,542,905	380		
		負担水準0.66以上0.67未満	3 9 0 0	293	62	4,642,839	3,084,669	406		
		負担水準0.65以上0.66未満	4 0 0 0	221	47	3,430,260	2,245,055	288		
		負担水準0.64以上0.65未満	4 1 0 0	194	50	4,142,970	2,673,780	279		
		負担水準0.63以上0.64未満	4 2 0 0	160	77	5,860,760	3,723,257	256		
		負担水準0.62以上0.63未満	4 3 0 0	170	63	6,193,036	3,869,051	238		
		負担水準0.61以上0.62未満	4 4 0 0	172	84	8,346,583	5,130,301	265		
		負担水準0.60超0.61未満	4 5 0 0	238	78	8,525,842	5,160,197	314		
		負担水準0.60	4 6 0 0	16	4	397,575	238,546	17		
		計	4 7 0 0	3,544	894	66,989,840	43,646,659	4,950		
		0 ・ 7 ）	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.70	4 8 0 0	13	5	208,306	145,815	16
				負担水準0.69以上0.70未満	4 9 0 0	227	120	6,826,612	4,710,363	507
				負担水準0.68以上0.69未満	5 0 0 0	193	102	6,431,689	4,411,929	439
				負担水準0.67以上0.68未満	5 1 0 0	111	376	11,733,948	7,917,036	264
				負担水準0.66以上0.67未満	5 2 0 0	85	49	3,553,517	2,361,027	148
				負担水準0.65以上0.66未満	5 3 0 0	79	68	4,749,043	3,106,231	144
負担水準0.64以上0.65未満	5 4 0 0			68	95	9,097,152	5,856,718	152		
負担水準0.63以上0.64未満	5 5 0 0			95	244	14,583,681	9,243,900	313		
負担水準0.62以上0.63未満	5 6 0 0			80	54	5,068,977	3,165,653	164		
負担水準0.61以上0.62未満	5 7 0 0			102	201	12,830,974	7,887,171	258		
負担水準0.60超0.61未満	5 8 0 0			117	117	10,656,055	6,438,001	288		
負担水準0.60	5 9 0 0	6	2	190,394	114,237	10				
計	6 0 0 0	1,176	1,433	85,930,348	55,358,081	2,703				

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	0	4	1	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.59以上0.60未満	9 6 1 0	12 236	24 83	39 7,794,055	54 4,676,433	69 338	
	負担水準0.58以上0.59未満	6 2 0	184	76	7,464,704	4,478,823	258	
	負担水準0.57以上0.58未満	6 3 0	284	137	15,675,212	9,405,127	536	
	負担水準0.56以上0.57未満	6 4 0	327	96	12,594,717	7,556,830	464	
	負担水準0.55以上0.56未満	6 5 0	445	143	21,473,082	12,883,849	745	
	負担水準0.54以上0.55未満	6 6 0	515	169	29,302,697	17,453,718	871	
	負担水準0.53以上0.54未満	6 7 0	369	98	16,952,212	9,920,708	584	
	負担水準0.52以上0.53未満	6 8 0	185	46	10,069,498	5,798,725	293	
	負担水準0.51以上0.52未満	6 9 0	75	14	2,703,852	1,533,520	112	
	負担水準0.50以上0.51未満	7 0 0	93	17	3,550,380	1,968,334	122	
	負担水準0.49以上0.50未満	7 1 0	45	5	1,425,505	779,567	56	
	負担水準0.48以上0.49未満	7 2 0	30	5	1,573,139	840,859	50	
	負担水準0.47以上0.48未満	7 3 0	19	5	3,149,864	1,665,073	28	
	負担水準0.46以上0.47未満	7 4 0	26	11	7,680,120	3,965,040	29	
	負担水準0.45超0.46未満	7 5 0	6	1	1,065,464	536,858	12	
	負担水準0.45	7 6 0						
	計	7 7 0	2,839	906	142,474,501	83,463,464	4,498	
	0.45 (非住宅用地・法人)	負担水準0.59以上0.60未満	7 8 0	111	72	6,508,851	3,905,311	219
		負担水準0.58以上0.59未満	7 9 0	76	168	13,508,406	8,105,044	236
		負担水準0.57以上0.58未満	8 0 0	106	199	16,995,009	10,197,006	282
負担水準0.56以上0.57未満		8 1 0	153	331	34,572,888	20,743,733	341	
負担水準0.55以上0.56未満		8 2 0	189	164	21,564,185	12,938,511	464	
負担水準0.54以上0.55未満		8 3 0	254	249	36,921,231	21,964,235	606	
負担水準0.53以上0.54未満		8 4 0	155	76	14,491,345	8,481,390	393	
負担水準0.52以上0.53未満		8 5 0	72	33	7,417,789	4,274,982	137	
負担水準0.51以上0.52未満		8 6 0	46	328	50,427,195	28,417,396	81	
負担水準0.50以上0.51未満		8 7 0	84	60	10,211,461	5,664,270	163	
負担水準0.49以上0.50未満		8 8 0	27	10	3,057,965	1,673,310	50	
負担水準0.48以上0.49未満		8 9 0	27	10	4,607,653	2,472,676	47	
負担水準0.47以上0.48未満		9 0 0	18	20	4,958,522	2,616,728	36	
負担水準0.46以上0.47未満		9 1 0	18	50	8,653,817	4,467,405	26	
負担水準0.45超0.46未満		9 2 0	18	124	10,907,023	5,530,483	49	
負担水準0.45	9 3 0	1	7	571,593	285,797	1		
計	9 4 0	1,355	1,901	245,374,933	141,738,277	3,131		

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	0	4	1	7	6	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 船橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	0 1 0	7,701	1,443	78,591,346	28,365,374	9,861	
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 2 0	92	23	1,248,320	873,823	137	
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	0 3 0	4,349	2,327	152,920,188	99,004,740	7,653	
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 4 0	129,852	30,328	3,038,098,063	1,183,216,075	184,481	
	負担水準0.2未満	0 5 0	1	0	70,456	15,972	1	
計	0 6 0	141,995	34,121	3,270,928,373	1,311,475,984	202,133		
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (個人)	負担水準0.7超	0 7 0	62	18	696,821	487,774	95
		負担水準0.65以上0.7以下	0 8 0	1,512	502	27,837,496	18,975,561	2,438
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	544	186	15,738,581	9,753,988	852
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	949	494	48,722,182	29,233,309	1,647
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	736	246	41,219,965	24,213,297	1,227
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	24	5	1,378,900	735,378	30
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	8	44	2,219,312	1,092,039	40
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	3	1	43,143	17,900	3
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	1	1	33,766	12,843	1
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	31	23	1,288,278	405,193	43
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	18	6	301,614	81,179	21
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	1	0	5,254	1,263	1
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	6	4	237,493	47,499	9
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計	2 2 0	3,895	1,530	139,722,805	85,057,223	6,407
		他	宅 地 比 準 土 地 (法人)	負担水準0.7超	2 3 0	19	33	819,310
負担水準0.65以上0.7以下	2 4 0			245	176	7,304,152	4,951,009	828
負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0			108	162	8,157,560	5,061,004	509
負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0			192	724	47,965,358	28,779,214	1,458
負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0			130	324	25,102,177	14,718,842	1,514
負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0			14	90	20,568,444	10,697,087	343
負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0			46	290	16,129,764	7,908,500	253
負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0			11	32	2,702,914	1,159,965	59
負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0			5	17	2,228,381	861,359	137
負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0			5	5	270,980	83,631	11
負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0			10	19	975,470	262,800	32
負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0			2	8	160,395	35,594	37
負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0			11	38	1,948,533	389,706	65
負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0							
負担水準0.05未満	3 7 0							
計	3 8 0	798	1,918	134,333,438	75,482,228	5,351		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	0	4	1	7	6
						1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 外 比 準 土 地	負担水準1.0以上	3 9 0	12 274	24 244	39 12,439	54 12,439	69 514 ⁸⁰
	負担水準0.95以上1.0未満	4 0 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	4 1 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	4 2 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	4 3 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	4 4 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	4 5 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	4 6 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	4 7 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	4 8 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	4 9 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 0 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 1 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 2 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 3 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	5 4 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	5 5 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 6 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 7 0					
負担水準0.05以上0.1未満	5 8 0						
負担水準0.05未満	5 9 0						
	計	6 0 0	274	244	12,439	12,439	514
合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	6 1 0	7,975	1,687	78,603,785	28,377,813	10,375
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 2 0	173	74	2,764,451	1,935,114	337
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	6 3 0	6,758	3,353	211,957,977	137,746,302	12,280
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 4 0	132,035	32,649	3,249,248,711	1,303,478,611	191,300
	負担水準0.2未満	6 5 0	21	50	2,422,131	490,034	113
	計	6 6 0	146,962 ^も	37,813	3,544,997,055	1,472,027,874 ^や	214,405

地方公共団体コード				表番号			
1	2	2	0	4	1	7	6
						1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 船橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
そ の 他 （ 負 担 水 準 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	6 7 0	26	8	387,644	271,351	80 44
		負担水準0.69以上0.70未満	6 8 0	553	190	9,421,367	6,543,920	853
		負担水準0.68以上0.69未満	6 9 0	457	133	7,296,456	5,000,046	658
		負担水準0.67以上0.68未満	7 0 0	264	75	4,467,569	3,018,972	397
		負担水準0.66以上0.67未満	7 1 0	201	60	3,724,055	2,478,347	278
		負担水準0.65以上0.66未満	7 2 0	150	36	2,540,405	1,662,925	208
		負担水準0.64以上0.65未満	7 3 0	118	28	2,040,244	1,317,605	186
		負担水準0.63以上0.64未満	7 4 0	77	21	1,721,146	1,092,550	113
		負担水準0.62以上0.63未満	7 5 0	108	37	2,884,336	1,802,309	150
		負担水準0.61以上0.62未満	7 6 0	128	48	4,213,253	2,586,773	194
		負担水準0.60超0.61未満	7 7 0	145	51	4,753,338	2,878,993	201
		負担水準0.60	7 8 0	7	1	126,264	75,758	8
		計	7 9 0	2,234	688	43,576,077	28,729,549	3,290
		0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	8 0 0	11	9	111,776
負担水準0.69以上0.70未満	8 1 0			104	27	1,282,350	891,125	210
負担水準0.68以上0.69未満	8 2 0			80	35	1,663,485	1,141,590	224
負担水準0.67以上0.68未満	8 3 0			56	60	1,878,605	1,268,875	180
負担水準0.66以上0.67未満	8 4 0			39	35	1,834,728	1,222,351	123
負担水準0.65以上0.66未満	8 5 0			33	10	533,208	348,825	78
負担水準0.64以上0.65未満	8 6 0			29	18	795,199	513,081	58
負担水準0.63以上0.64未満	8 7 0			27	53	1,698,080	1,074,840	186
負担水準0.62以上0.63未満	8 8 0			31	16	1,108,077	690,866	66
負担水準0.61以上0.62未満	8 9 0			26	58	3,460,106	2,121,221	73
負担水準0.60超0.61未満	9 0 0			35	17	1,082,249	652,686	123
負担水準0.60	9 1 0			1	0	13,849	8,310	3
計	9 2 0			472	338	15,461,712	10,012,013	1,337

第61表670行から第61表720行は第61表080行の、第61表730行から第61表780行は第61表090行の、第61表800行から第61表850行は第61表240行の、第61表860行から第61表910行は第61表250行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	0	4	1	7	6	2

第62表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
そ の 他 （ 負 担 水 準	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	9 0 1 0	12 173	24 63	39 5,846,288	54 3,507,773	69 80 257		
		負担水準0.58以上0.59未満	0 2 0	177	206	15,099,705	9,059,823	324		
		負担水準0.57以上0.58未満	0 3 0	190	62	6,357,869	3,814,721	291		
		負担水準0.56以上0.57未満	0 4 0	220	68	7,861,162	4,716,697	312		
		負担水準0.55以上0.56未満	0 5 0	282	95	13,557,158	8,134,295	463		
		負担水準0.54以上0.55未満	0 6 0	312	129	21,123,366	12,569,534	530		
		負担水準0.53以上0.54未満	0 7 0	280	74	12,063,203	7,067,993	420		
		負担水準0.52以上0.53未満	0 8 0	109	27	5,005,804	2,880,788	151		
		負担水準0.51以上0.52未満	0 9 0	50	7	1,344,611	760,736	74		
		負担水準0.50以上0.51未満	1 0 0	33	9	1,682,981	934,246	52		
		負担水準0.49以上0.50未満	1 1 0	13	2	675,164	369,548	16		
		負担水準0.48以上0.49未満	1 2 0	4	1	204,448	109,393	5		
		負担水準0.47以上0.48未満	1 3 0	1	0	15,638	8,153	1		
		負担水準0.46以上0.47未満	1 4 0	6	2	483,650	248,284	8		
		負担水準0.45超0.46未満	1 5 0							
		負担水準0.45	1 6 0							
		計	1 7 0	1,850	745	91,321,047	54,181,984	2,904		
		0 ・ 4 5 ） 0 ・ 6 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	1 8 0	50	90	3,972,462	2,383,477	236
				負担水準0.58以上0.59未満	1 9 0	35	253	17,314,171	10,388,503	324
				負担水準0.57以上0.58未満	2 0 0	56	95	5,879,350	3,527,610	190
負担水準0.56以上0.57未満	2 1 0			56	169	10,664,918	6,398,950	422		
負担水準0.55以上0.56未満	2 2 0			62	117	10,134,457	6,080,674	286		
負担水準0.54以上0.55未満	2 3 0			65	197	13,016,156	7,747,672	967		
負担水準0.53以上0.54未満	2 4 0			50	75	6,338,161	3,713,449	357		
負担水準0.52以上0.53未満	2 5 0			19	19	2,289,556	1,316,431	93		
負担水準0.51以上0.52未満	2 6 0			19	23	2,275,996	1,284,059	72		
負担水準0.50以上0.51未満	2 7 0			13	10	1,182,308	657,231	25		
負担水準0.49以上0.50未満	2 8 0			4	3	428,178	233,957	30		
負担水準0.48以上0.49未満	2 9 0			8	49	4,784,054	2,572,959	204		
負担水準0.47以上0.48未満	3 0 0			3	5	546,646	287,627	30		
負担水準0.46以上0.47未満	3 1 0			6	22	13,964,611	7,177,226	26		
負担水準0.45超0.46未満	3 2 0			3	11	844,955	425,318	53		
負担水準0.45	3 3 0									
計	3 4 0	449	1,138	93,635,979	54,195,143	3,315				

第62表010行から第62表050行は第61表100行の、第62表060行から第62表100行は第61表110行の、第62表110行から第62表160行は第61表120行の、第62表180行から第62表220行は第61表260行の、第62表230行から第62表270行は第61表270行の、第62表280行から第62表330行は第61表280行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	0	4	1	7	6	3

第63表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 船橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69 80	
	負担調整率1.025	0 2 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	0 3 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0				
			負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0				
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
負担水準0.05未満	2 1 0							
計		2 2 0	ゆ 0	よ 0	ら 0	り 0	る 0	
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	2 3 0						
	負担調整率1.025	2 4 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上0.9未満	2 5 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0				
			負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0				
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
負担水準0.05未満	4 3 0							
計		4 4 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード					表番号				
1	2	2	0	4	1	7	6	3	8

第63表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 船橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0 0	12 413	24 1,546	39 119,046	54 119,046	69 1,552 ⁸⁰		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満 4 6 0 0 4 7 0 0							
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満 4 8 0 0 負担水準0.8以上0.85未満 4 9 0 0							
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満 5 0 0 0 負担水準0.7以上0.75未満 5 1 0 0						
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満 5 2 0 0 負担水準0.6以上0.65未満 5 3 0 0							
		負担水準0.55以上0.6未満 5 4 0 0 負担水準0.5以上0.55未満 5 5 0 0							
		負担水準0.45以上0.5未満 5 6 0 0 負担水準0.4以上0.45未満 5 7 0 0							
		負担水準0.35以上0.4未満 5 8 0 0 負担水準0.3以上0.35未満 5 9 0 0							
		負担水準0.25以上0.3未満 6 0 0 0 負担水準0.2以上0.25未満 6 1 0 0							
		負担水準0.15以上0.2未満 6 2 0 0 負担水準0.1以上0.15未満 6 3 0 0							
		負担水準0.05以上0.1未満 6 4 0 0 負担水準0.05未満 6 5 0 0							
		計	6 6 0 0	413	1,546	119,046	119,046	1,552	
		合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0 0	413	1,546	119,046	119,046	1,552
			負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満 6 8 0 0 負担水準0.9以上0.95未満 6 9 0 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05		負担水準0.85以上0.9未満 7 0 0 0 負担水準0.8以上0.85未満 7 1 0 0	0	0	0	0	0	
			負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満 7 2 0 0 負担水準0.7以上0.75未満 7 3 0 0	0	0	0	0	
	上記以外 負担調整率1.10		負担水準0.65以上0.7未満 7 4 0 0 負担水準0.6以上0.65未満 7 5 0 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.55以上0.6未満 7 6 0 0 負担水準0.5以上0.55未満 7 7 0 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.45以上0.5未満 7 8 0 0 負担水準0.4以上0.45未満 7 9 0 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.35以上0.4未満 8 0 0 0 負担水準0.3以上0.35未満 8 1 0 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.25以上0.3未満 8 2 0 0 負担水準0.2以上0.25未満 8 3 0 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.15以上0.2未満 8 4 0 0 負担水準0.1以上0.15未満 8 5 0 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.05以上0.1未満 8 6 0 0 負担水準0.05未満 8 7 0 0			0	0	0	0	0		
計			8 8 0 0	413	1,546	119,046	119,046	1,552	